始めよう！外国人のための介護福祉士国家試験対策 改訂表

2018年8月16日

平成29年（2017年）介護保険法の改正および2018年版データ更新等に伴い、「始めよう！外国人のための介護福祉士国家試験対策」第5版（2017年7月発行）の記載内容のうち、以下の項目が改訂となります。

ページ数	見出し	行,箇所	誤	正
P6		1行目	日本の人口は1億2679万人（2017年4月）。	日本の人口は約1億2659万人（2018年7月）。
P7	日本の人口	表の上　出典	2017年4月　総務省「人口推計」	2018年7月　総務省「人口推計」
		総人口	1億2679万人	1億2659万人
		年少人口	12.4%	12.2%
		生産年齢人口	60.1%	59.7%
		老年人口	27.5%	28.0%
			13.6%	14.1%
	少子高齢社会と高齢化率	3行目	12.4%	12.2%
		4行目	27%	28%
		右下　表「日本の高齢化率」	2017年　27.5%（4月）	2018年　27.9%（2月）
P49	2）　がん	表の見出し	＜がんの部位別死亡数の順位＞（2015年）	＜がんの部位別死亡数の順位＞（2017年）
		表の中　女性の第3位	胃がん	膵臓がん
		表の下　1行目～2行目	ほかに、70歳以上の男性に多い前立腺がん、膵臓がん、女性. . .	ほかに、70歳以上の男性に多い前立腺がん、女性. . .　（膵臓がんを削除）
P72	第7章の言葉	15行目	68　被用者　会社などに雇われている人	1行削除
P74	2（　）に国民年金の種類を書きなさい。	表の1行目	25年間保険料を払った人が. . .	10年間保険料を払った人が. . .
P79	介護保険のサービスを受けるには	一番下の行	所得の多い人は2割（20%）を払います。	所得の多い人は2割（20%）または3割（30%）を払います。
P91	介護保険施設	「介護保険施設」の表の一番下	指定介護療養型医療施設(2018年まで)	指定介護療養型医療施設(2024年まで)
		「介護保険施設」の表に追加	—	介護医療院 長期の療養が必要な要介護者に医学、看護の管理をしながら介護、機能訓練など必要な医療と日常生活の世話を行います。
P94	施設に通って受けるサービス	下の黒枠の「認知症対応型共同生活介護」6行目	入居できるのは5人以上～9人以下です。	入居できるのは1ユニット5人以上～9人以下です。

ページ数	見出し	行,箇所	誤	正
P95	自宅と通所の組み合わせのサービス	「小規模多機能型居宅介護」2行目	訪問・通所・短期間の宿泊のサービスが必要なときに、組み合わせで利用できます。	訪問・通所・短期間の宿泊のサービスを組み合わせで利用できます。
		「看護小規模多機能型居宅介護」2行目	小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数のサービスを組み合わせて利用できます。	小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせて利用できます。
	施設に入所して受けるサービス	「介護老人保健施設」の下に追加	—	介護医療院 長期の療養が必要な要介護者が医学、看護の管理を受けながら介護、機能訓練など必要な医療と日常生活の世話を受ける施設です。
P96	「要支援」で利用できる介護保険サービス	表の一番上	「介護予防訪問介護」の行	削除
P97		「自宅で受けるサービス」の表の一番下に追加	—	訪問型サービス（地域支援事業） 訪問介護員（ホームヘルパー）に居宅を訪問してもらい、利用者が自分でできることが増えるように、食事や洗濯などの援助を受けます。
		「施設に通って受けるサービス」の表の一番上	「介護予防通所介護」の行	削除
P98		「介護予防認知症対応型共同生活介護」6行目	入居できるのは5人以上～9人以下です。	入居できるのは1ユニット5人以上～9人以下です。
		「介護予防認知症対応型共同生活介護」の下に追加	—	通所型サービス（地域支援事業） 通所介護施設に通って、食事や入浴などの介護サービス、生活機能向上サービスを日帰りで受けます。
P104	2　介護保険施設を書きなさい。	一番下に追加	—	④（　　）
P106	「要介護」のサービス	2行目	費用を1割（所得の多い人は2割）負担することで	費用を1割（所得の多い人は2割または3割）負担することで
P107	「要介護」のサービス	赤点線の下「居宅介護支援事業者」6行目	都道府県の指定を受けるので．．．	市町村の指定を受けるので．．．
P129	第8章の問題（P83）	「1」の④に追加	④1割,所得の多い人は2割	④1割,所得の多い人は2割または3割
	第10章の問題（P104,105）	「2」の一番最後に追加	—	介護医療院